

台風19号を  
乗り越えて——



# 6 法人各施設の 被害状況

## 法人各施設の被害状況

### ● 星ヶ丘病院

事務長 渡辺 順一

#### <振り返り>

##### 1) 台風前の準備

これまでに経験した事のない位の大規模な台風が接近しているとの情報を受け、臨時の防災対策委員会を開催し対応を協議するとともに、敷地内外の見回りをを行い、飛散物の撤去、排水溝に詰まった落ち葉、泥の除去等を行いました。台風が最接近、通過する前日から既に暴風雨が激しく、雨具、長靴を着用しての見回り、対応となりました。また、午後から一段と雨・風が強くなり、職員の帰宅に影響を来す事が想定されたため、法人の防災対策本部と相談を行い、可能な限り早い時間での帰宅を促しました。

##### 2) 台風の状況

夜になると暴風雨は最大の状況となり、特に星ヶ丘地区は風がとても強い地域であり、大きな雨風の音で恐怖を感じるくらいの状況でした。夜間は施設管理者を中心に病院に待機し、定期的に院内の巡視を行いました。

##### 3) 被災状況と対応

午後9時頃の巡視の際には、B棟排水管の詰まりにより雨水がベランダに20cm程度溜まり、間もなく施設内に侵入しそうな状況が確認されました。この場所は以前から異物の詰

まりによって排水管の流れが良くない場所であったため、落ち葉、砂等の除去を行いました。強い雨風により再び排水管に異物が混入、水が溜まって廊下に流れ出す一歩手前での発見となりました。



B棟ベランダ（雨水溜まり）

また、平成30年に改装したばかりの精神科デイケアデイルームでは、同様に強い暴風雨の影響で、屋上通気口から雨水が侵入し、天井部分約10mに渡って雨漏りが発生し、バケツ設置、タオルで拭き取り等の応急対応となりました。



B棟ベランダ前廊下



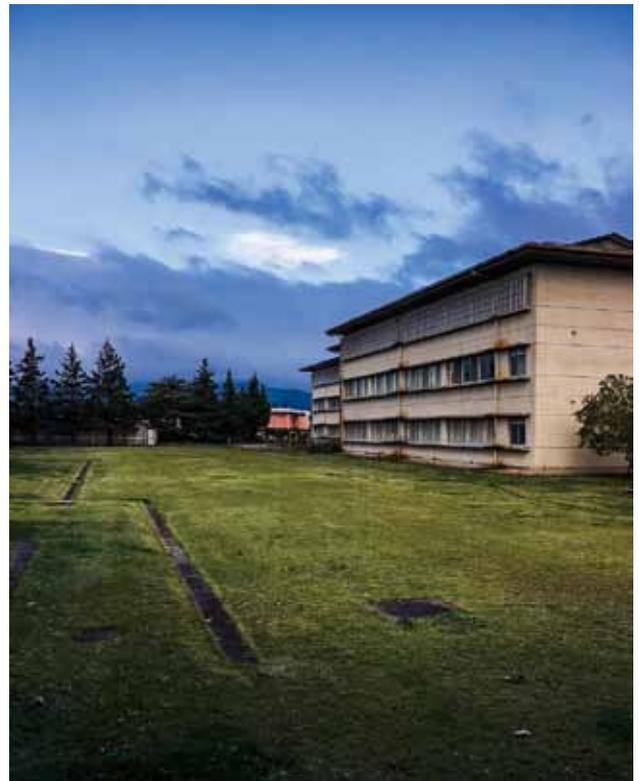
デイケア天井（雨漏り）

### <反省>

台風前日は朝から雨風が強く、また、数名での巡視、事前対応であった為十分な対応が出来ず、多人数で手分けして実施していれば、更に広い範囲での落ち葉、砂の除去等、適切な対応ができたと思います。



病院前道路



台風通過後（病棟）

### <課題>

今回台風19号では、星総合病院を始めとする関連各施設と比しては大きな被害とはなりませんでした。施設の老朽化が進み、今後壁材の崩落や、更なる浸水・雨漏れ被害が生じる事が想定されます。今後も日常の点検、計画的な施設設備のメンテナンスを継続し、患者、利用者、職員の安全を確保していきたいと思ひます。

## ● たむら市民病院

事務部長 永崎 文敏

令和元年東日本台風は、2019年10月12日に日本に上陸した台風であり、関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしました。

田村市においても10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日には台風の接近により昼過ぎから激しさを増していきました。特に台風の接近・通過に伴い、12日夕方から13日未明にかけて非常に激しい雨となり、局地的には猛烈な雨となりました。10月11日15時から13日6時までの総雨量は、福島県の広い範囲で200mm以上の大雨となり、田村市においても215mmを記録した。10月1ヶ月の平年値の数倍の雨量となりました。

台風の接近に伴って海上を中心に12日昼過ぎからは風も強まり、夕方からは非常に強い風となりました。最大風速は、猪苗代で12日19時18分に21.1m/s、白河で13日00時24分に16.4m/sを観測、田村市は14.4m/sを観測しました。この台風による大雨や暴風により、県内は人的被害や、阿武隈川などの破堤による住家の床上・床下浸水、土砂崩れによる住家の全壊が発生するなど、甚大な被害となりました。田村市においては大滝根川の堤防越水により低い土地への浸水、床上・床下浸水被害、流木による道路寸断・通行止めがあり、川沿いを中心に被害がありました。



たむら市民病院南側には、標高718mの片曾根山があり、土砂災害警戒区域に指定されています。また、北側には大滝根川が流れており、山と川に挟まれた立地となっているため、災害時には土砂災害と堤防決壊や越水といった高いリスクもあります。

たむら市民病院では、片曾根山北側斜面からの山水の備えとして10月11日午前、田村市の協力を得て土嚢80袋を準備し、職員通用口側の南側車両進入口を土嚢により封鎖しました。

更に、関東各地で記録的な暴風となった令和元年房総半島台風の被害状況を鑑み、風台風時の被害を想定し非常用発電機が必要と考え、大型非常用発電機を業者より借用し病院西側駐車場に設置しました。

今まで大雨時には職員通用口付近に雨水が溜まることしばしばあり、念のため汲み上げ用ポンプも併せて借用し、2基増結し台風上陸当日に備えました。



南側職員通用口

10月11日から前線の影響で雨が降り出し、12日午後には断続的に強い雨模様となりました。インターネットの時間毎の雨雲レーダーを今後の確定的な予想進路を導くものとして注視していましたが、12日22時突然の停電に見舞われました。電源を失った汲み上げ用ポンプは停止し、酸素ボンベ室から病院内に浸水してきました。電源が失われた病院内は非常用発電機が作動し、非常用電灯に切り替わりました。

褥瘡エアマットレスの電源が落ち、病室・廊下・

ナースステーションの灯が消えました。電源を確保するため、懐中電灯や電気スタンド等を準備し、アサヒビルサービスより予め多く借用していた電工用ドラムや延長コードを駆使し、非常用発電機へ繋ぎました。短時間に病棟の廊下や病室の灯、エアマットレスの電源は確保できました。

停電が発生し、汲み上げポンプの作動が停止、22時30分浸水に至ったこともあり、相当の降雨量と山水の量であったことが推定出来ました。職員総出で酸素ポンベ室内から浸水してきた水を取り除く作業を行いました。バケツや洗面器、塵取りを使用し懸命に水を掻き出しました。作業効率が良く、幸い広範囲の浸水には至らずに済みました。

停電は復旧せず時間が過ぎ、13日朝からの入院患者の食事提供に苦慮しました。ガスは使用できるが、電源が確保されず調理ができないことを想定し、星総合病院災害対策本部に助言を求め、明朝5時30分に三春町立三春病院の栄養科の協力を以って非常食を供給することができました。

9時には村上事務長をはじめ公立小野町地方総合病院の職員に多くの非常食と飲料水を届けていただきました。

13日、駐車場と歩道の土砂撤去が行われました。田村市役所からは上下水道局の上水送水口が破損したとの理由で節水協力の連絡がありました。病院屋上の受水槽には、ある程度の水量は確保できていますが、長期間耐える水量がないこと、停電の影響で上水を受水槽へ汲み上げるポンプも作動していないことを報告しました。

その後まもなく断水の連絡があり、飲料水の確保と給水車の支援を要請しました。停電は田村市船引変電所への浸水の影響で送電が停止しているとの報告がありました。

県内医療機関からも多くの支援がありました。大原総合病院・福島赤十字病院・会津中央病院のDMATによる現状の聞き取りが行われ、断



支援物資

水、停電とライフラインが途絶えている現状を報告するとともに、入院患者、外来患者、多くの水を使用する透析患者の対応について協議しました。また、看護協会からの看護職の人員支援が行われ、寿泉堂総合病院、竹田総合病院から計2名の看護師が派遣され、夜勤を含む業務に就きました。DMATへは、透析送迎による車両提供と人員確保、飲料水、給水車、電源車の要請を行いました。その後の透析患者対応については、14日から星総合病院や寿泉堂クリニックでの透析が開始されることを確認し、送迎を含めDMATと総動員で対応することを決め、透析予定患者に電話連絡しました。断水の状況については見通しが立たず透析患者への対応に苦慮しました。20時ようやく停電が解除され通常の電気が使用できるようになりました。非常用発電機から各フロアに臨時的に配置された電工用ドラムや、電気スタンド等を撤去し、14日の外来患者の安全な導線を確認しました。あとは断水による事態をどう回避していくかが課題となりました。このまま断水が続いた場合、透析患者の対応については継続し、入院患者の対応については転院も視野に入れ、三春町立三春病院、公立小野町総合病院と患者情報を共有し不測の事態に備えました。外来患者については診療を縮小するなどの対応が迫られるため協議を継続しました。

14日、断水対策として、県災害対策本部、田村医師会へ飲料水や生活用水の確保を引き続き

要請し、田村市、田村医師会より飲料水が届けられました。陸上自衛隊・航空自衛隊の田村市への支援があり、当院へも給水車による病院屋上への送水は可能かどうか現場調査を行いました。高所への送水は不可能であることが判明しました。栄養科厨房で洗浄する水の使用方法について、洗浄に使用する水を、新たに購入した厨房内水タンクに溜めることで、受水槽からの送水を抑えられることから市役所へ市の給水車を要請し、送水作業を行いました。これにより厨房で使用する水量を確保しました。夕方には市役所から「徐々にではあるが、送水が開始される」との連絡が入りました。

15日、断水は解除され受水槽へも送水が正常に行われていることを確認しました。しかし、上下水道局の送水口は完全には修繕に至っていないこと、船引変電所の送電は仮のものであったことを鑑み、透析患者については引き続き、17日まで星総合病院、寿泉堂クリニックでの透析治療を行いました。

18日より、透析患者へ通常の診療を行い、入院患者の転院、外来診療も縮小することなく水害による停電、断水の院内対応を完了することができました。同日市役所保健課と今般の対応の反省と、今後の対策について会合を開催しラインの確保の方法等について協議しました。

### 支援物資・人員支援等

支援いただいた団体等	支援物資内訳
田村市役所	水 ペットボトル 100本
田村医師会	水 ペットボトル 50本
小野町総合病院	非常食 7日分 ペットボトル 50本
三春町立三春病院	非常食 2日分
たむら市民病院職員	食料

支援人員派遣元	延人数
大原総合病院	DMAT 4名
福島赤十字病院	DMAT 5名
会津中央病院	DMAT 8名
寿泉堂総合病院	看護師 1名
竹田総合病院	看護師 3名
航空自衛隊	隊員 3名
福島県災害対策本部	職員 3名
県中保健所	職員 3名
田村市役所	職員 24名

## ●ほし横塚クリニック

事務管理者 安田 明美

### <振り返り>

11日(金)台風の前日、大型台風に備え建物周辺の安全確認を行い、内部ではガラス窓の雨漏り対策、PCなどの機器を可能な範囲で机や棚に上げました。また、河川近辺の訪問診療患者へ、避難のアドバイスをしました。

13日(日)の午前、近隣のセブンイレブンに横塚近辺の道路状況を尋ね、建物の確認の為出勤した結果、建物周辺及び建物被害はありませんでした。

周辺や建物を含め当院での施設被害はありませんでした。一部の職員間でメールでの状況共有をしました。

**職員への影響：**自宅が被害にあった職員がおり、特別休暇にて対応しました。

通行止めによる職員の出勤経路の渋滞が発生したようですが、各々が早めに出勤することで対応可能になりました。

**診療への影響：**月曜日の診療から、特に問題なく診療が開始出来ました。

診療圏が浸水地域にあるため、浸水被害で薬を紛失した人などが数名来院しました。

星総合病院が被災したため委託検査（CT・MRI）を、他の病院へ振り替えの依頼を行いました。

星総合病院からの骨塩定量検査を受託しました。

**訪問診療への影響：**訪問診療の契約を結んでいた患者は43名でした。

浸水の可能性がある地域には20名居住していました。2階までの浸水による施設避難者はケアマネージャーから連絡がきましたが、その他の患者に対しては、医師が施設入居者を含む全員に対して電話連絡をし、安否確認を行いました。

なお、浸水による施設への避難者は2名、床上浸水も避難しなかった方3名、人工呼吸器を

使用していたため、事前に契約している総合病院へ入院した方1名でした。

### <反省>

甚大な被害をもたらした台風ではありますが、ここまでの大きな被害は想定していませんでした。運良く被害は免れましたが、床上浸水をした場合の危機管理を怠っていました。

### <課題>

床上浸水をした場合の被害を最小限にするため、PCや医療機器、カルテ等の保管方法も含めた対応を講じる必要があります。

在宅患者において、避難のタイミング・手段・避難先に関しての事前準備がなされていませんでした。在宅患者の全身状態や医療必要度（人工呼吸器・在宅酸素・喀痰・吸引）、家族の状況に応じた対応などを事前に確認していく必要があると考えます。

台風に限らず、防災に関する当院における「防災マニュアル策定」と「緊急連絡網の作成」を早急に行う必要があり、現在取り組んでいます。



## ● 星訪問看護ステーション

管理者 影山 啓子

### <振り返り>

台風19号の発生後、スタッフ間で随時情報を共有しました。利用者宅訪問時には利用者と指定避難所の確認や避難経路、持ち出しの物品など被害が無くても停電などの二次災害も想定して話をしていました。前日には人工呼吸器装着者の予備電源や万が一に備えレスパイト入院の必要性を主治医と相談しました。当時、充電式吸引器を必要とする方はおらずエアマット利用者の対応策や在宅酸素使用者の予備ボンベの確認をしました。

台風上陸当日は土曜日であったため、訪問スケジュールの調整をしてスタッフの帰宅を促しました。24時間電話対応に関して、当番のスタッフへは夜間対応策も責任者と相談して動くこと、訪問看護スタッフ5人に対し、臨時訪問にも対応出来るよう各自訪問バックを持参し、最悪の事態を想定し阿武隈川を分断して東西で訪問に当たれるよう業務用携帯電話、i Patも持参していつでも連絡がとれるようにしました。

当日夜、河川付近に住んでいる方で避難指示が出た方からの電話連絡は1件、居宅ケアマネが電話相談にあたり、その他施設入所者は磐梯熱海の旅館に緊急避難されていました。総利用者件数106件中床上浸水は4件、床下3件でした。

事務所は奇跡的に阿武隈川、逢瀬川流域に位置しているにも関わらず被害に合いませんでした。翌朝にはスタッフの無事を確かめ、担当ケアマネージャーと利用者の安否確認を行いました。

### <反省>

2年前にも阿武隈川増水に伴い避難勧告が出された経験があったにも関わらず、台風の大きさを想像できずに、車輛の移動などの準備は出来ませんでした。

また、前々日・前日にでも協力して施設入所などの対応が出来たケースもありました。

精神障害の方々の対応では夜間の災害警戒情

報が過剰に不安を増長させ、未だうつ傾向にあり、回復されない方もいます。

### <課題>

精神障害の方々や家族と疎遠な方々の支援は不足する場面もありました。避難所一泊が出来ない程のパニック状態に陥ることが想定される方であれば、レスパイト入院は必須であったと思います。翌日、安否確認をしている中、携帯の充電が無くなるからと電源を切られた方がいました。連絡手段である携帯電話の充電器や避難所で飲み物を買う小銭や掛物の持参等、その後の聞き取りで具体的な対応策も見えてきました。

スタッフ一人一人の安全面を考慮し、近隣のステーションや包括支援センターへの応援体制をどのようにしたら良いのか、今後、ほし横塚クリニックの院長、在宅事業部長、包括支援センターや居宅支援事業所との連携など指示命令の確認も再確認して行きたいと思います。



## ● 星訪問看護ステーションサテライト星ヶ丘

責任者 塚原 由起子

### <振り返り>

数日前より台風の進路予測が報道され、前日の10月11日にはスタッフ間で情報共有しました。当日の朝に、利用者さんで川の近くに住んでいる方には避難を促し、吸引されている利用者さんには停電時にも対応できるか電話で確認しました。スタッフには事務局から早退しても良いと連絡があり、スタッフ全員1時間早退しました。サテライト星ヶ丘のスタッフに被害ありませんでした。

サテライト星ヶ丘の利用者は精神障害を持つ方が多く7名の方の自宅が浸水し避難所生活を送ることになりました。長い方は2ヶ月近く避難所生活をし、その間に不穏状態になった方もおり、訪問回数を増やして見ていました。

中でも対応が大変だった事例について紹介します。

10月13日の夜中1時、市内の救急病院看護師から1本の電話がありました。胸が苦しくて救急搬送された利用者について症状は落ち着いたものの、家族は県外におり、本人一人では自宅に戻れないとのことでした。その連絡を受け、台風の中を当番の看護師が一人で病院に向かいました。一緒に利用者の自宅へ戻ろうとしましたが道路が冠水し、家も浸水しているためそのまま避難所に同行しました。避難所では奇声を上げるなど落ち着かず、ずっと付添いました。朝になり星ヶ丘病院に同行しましたが、入院はしたくないと頓服薬が処方され、内服してやっと落ち着きました。その利用者さんは家が片付くまでショートステイを利用し、1ヶ月半後に元の住まいに戻り生活されています。その日の昼には、他の利用者の家が浸水して薬が濡れてしまったと連絡があり、星ヶ丘病院で処方してもらい避難所に届けるなど業務が続きました。

### <反省>

いつも担当しているスタッフが待機当番だったこともあり、その利用者さんの状態も把握し

やすく、関わる支援者や事業所への連絡もスムーズにできたように思います。当番一人での対応になったため、緊急の時は夜中でも相談しスタッフも複数で行動するなどスタッフの身の安全も守る対応をしなければならないと感じました。

### <課題>

福島県内訪問看護ステーション災害対策マニュアルを読み直し、スタッフ全員で災害対策の意識を高めて、予報が出た時から早めに行動したいと思います。



## ● 福祉まるごと相談窓口（北東エリア）

副主任 厚海 浩恵

### <振り返り>

北東エリアの担当区域（芳賀、小原田、富田、片平、喜久田、日和田、西田、富久山、緑ヶ丘、中田）では、はん濫区域に近い相談者もいましたが、自力で車や徒歩での避難が可能な方々であったため、個々への働きかけや、非常時に対応できる体制を整えました。

相談者のうち一世帯は、床上浸水の被害を受けました。飼っている猫を避難所に連れて行けないことで相談者の避難が遅れないようにと、世帯に関わっていた動物ボランティア団体が猫を特例で預かってくれました。水害後、相談者が避難所生活になったため、避難所を訪問、社会福祉協議会の災害ボランティア申し込み手続きの支援をしました。また、障がい者相談支援事業所、動物ボランティア団体の協力を得て自宅の掃除の手伝いを行いました。飼育していた猫は自宅に戻れない状況になり、現在も動物ボランティア団体による猫の預かり支援が続いています。

水害をきっかけに相談につながったケースもありました。ひとつは、高齢の親と子の世帯で、「自宅が床上浸水にあっても避難所ではなく、自宅で生活しているので衛生面でも心配だ」と民生委員から相談があったケースです。地域包括支援センターが親に関わっていたことが分かり一緒に訪問すると、子どもは病気で働けない状態で親の収入に頼りながら生活している中で、水害にあったことがわかりました。もうひとつは、要介護の母親が避難所から福祉避難所に移る必要があって行政職員が介入したケースです。子どもは働いていましたが収入が不安定なため、親兄弟の援助を受けながら生活していたようでした。子どもの今後の生活について支援が必要ではないかと行政職員から相談がありました。どちらもいわゆる「8050世帯」で収入のある親に頼れなくなったことから、隠れていた世帯の課題が明るみとなりました。すぐに解決には結びつかず、支援を継続しています。

### <反省>

避難手段があり自力で避難できると考えていた利用者の避難するタイミングが、こちらの想定よりも遅く、声をかけるべきだったと感じました。

### <課題>

災害時の要援護者の見直しと、利用者の世帯に関わっている関係機関と連携を取りながら、非常時には誰が支援体制をとるのか、具体的に検討をすすめる必要があると考えています。



## ● ポラリス保健看護学院

副学院長 渡邊 由美子

### <振り返り>

10月11日 12時に学院対策会議を開催し対応内容を看護部長へ報告しました。

- ・ 学生指導：安全を考え早めの帰宅を促す
- ・ 授業運営：交通機関機能停止を想定し試験を延期
- ・ 環境管理：校舎点検、自転車等を倉庫へ格納、他

12日 午前中、オープンキャンパスのために来校した7名の高校生の対応を教務主任、事務主任、副学院長で行いました。

13日 深夜に浸水しました。

9時30分に職員が集合し、学生の安否確認を行いました。

被害状況を確認し、後片付けを開始しました。(1階部分床上35cm浸水)

- ・ 1階：机、椅子、オブジェ
- ・ メグレスホール：床、足元灯、座席シート
- ・ 図書室：書籍約4,000冊、パソコン4台、コピー機2台、カーペット
- ・ ホワイエ：布貼り椅子4台、製氷機1台、食器洗浄機1台
- ・ エレベーター：部品交換要
- ・ 学生玄関：木製下駄箱2台、スリッパ100足



13時30分に図書室の書籍を2階へ移動した後、利用環境を考え1週間後には3階へさらに移動しました。

14日 学院対策会議を開催しました。

JR 在来線・バス不通のため教育運営について検討し、通常登校とすることを決め、学生に緊急メールで連絡しました。



15日 学生登校（一部自宅）後、被害状況を確認しました。

- ・研修会開催：災害時の対応（CSCATTT\*）について学習
- ・災害支援実践：避難所訪問、病院・学院復旧作業
- ・授業運営調整：産業保健、健康教育について検討

### <反省>

- ①BCPが作成途中であったため病院運営協力や地域貢献を含めた計画を立てるの必要を感じました。
- ②今回の浸水被害についての予知が不十分でした。交通状況を予測し試験日程を変更したため、学生の不利益は最小限にできましたが、1階の備品の移動の必要性は予測できず、移動可能な備品まで損傷してしまいました。
- ③法人・業者・近隣施設・学院職員・学生・卒業生が力を合わせて復旧活動に取り組み、教育活動に重大な支障なく済みました。各団体（日本看護学校協議会、福島県内の看護学校、同窓会等）からの寄付や、出版社10社より87冊（30万円相当）の寄贈があり、とても勇気づけられました。

### <課題>

- ①BCPの立案：台風他、災害の情報収集を十分行い減災に努めるために作成を急ぐこと、また災害時に職員・学生の学院及び自宅までの移動方法を予め確認し、他の対応を決めておく必要があると感じました。
- ②職員・学生が支援者になるための日頃からの準備が必要であると感じました。（シミュレーション研修や備品の整備、防災グッズ、食料、水分などの用意）



#### ※CSCATTTとは

C - Command and Control	指揮、統制
S - Safety	安全
C - Communicatoin	情報伝達
A - Assessment	評価
T - Triage	トリアージ
T - Treatment	治療
T - Transpore	搬送

## ● 大町キッズベース

所長 佐藤 正敏

## &lt;振り返り&gt;

10月13日(日)

- AM 6 : 42 職員施設浸水被害確認
- 6 : 43 所属長に連絡  
出勤可能な職員を要請  
被災状況記録・復旧作業を開始  
(職員家族、星総合病院経理課職員も復旧作業応援)
- 7 : 30 こども事業部事務局へ報告
- 11 : 30 緊急エリアメール（赤木地区決壊のおそれ）が入り一部職員所属長判断で帰宅（管理栄養士は使用可能な食材を星総合病院へ運び13日・14日給食業務補助に入る）

14日(月)

- AM11 : 00 電気復旧（電話・ネット回線不通）
- 16 : 00 清掃業者による1階の床清掃・消毒業務実施

15日(火)～31日(木)

地域住民に炊出し開始

18日(金) 電話・ネット回線復旧

## &lt;反省&gt;

- ・被災当日、緊急連絡無し（当時緊急連絡網未作成）
- ・緊急時の指示系統が不明確
- ・法人事業本部への状況報告遅延
- ・法人の状況・応援確認

## &lt;課題&gt;

- ・大町キッズベース周辺の止水対策
- ・緊急連絡網の手段としてLINEアプリの活用
- ・所属長施設スマートフォン運営時間外の携帯
- ・災害を想定しての施設内環境整備



## ●ほしのご保育園

園長 佐藤 ケサ子

### <振り返り>

浸水被害は園児がいない時間帯であり、こども達に怖い思いをさせることなく、また、保育園の浸水状況も目にすることなく済みました。こども事業部職員と法人職員の協力により、連休の2日間で保育園を使用可能とすることができました。15日は同建物内のリハビリ施設、かがやき健康館で受け入れを行い、市へ確認後保育園へ移動し保育を行いました。栄養科も被害を受けたことにより給食提供ができず、一週間お弁当持参の協力を保護者にお願いしました。

こども達はどの様な環境でも、笑顔と元気があり、職員はその姿に励まされました。

12月に玄関の修繕工事、1月に園庭整備を行い、4月から保育園内の修繕工事が始まるため、3ヶ月間の予定でプレハブとポラリス保健看護学院図書室を使用し保育を実施しました。

### <反省>

万が一に備え、重要書類は2階かがやき健康館に運びましたが、浸水するとは思っておらず、家電・教材関係などは移動しなかったため被害にあってしまいました。

今回の経験を生かし、今後の対応を考えなければいけないと感じました。

### <課題>

園児を預かる時間帯に避難する場所はかがやき健康館となっていますが、今回のように水がなかなか引かず迎えが不可能になることも考慮し、避難場所の再確認とその際の食糧確保を検討しなければならないと感じました。

